

施設基準に関する掲示

当医院は、以下の施設基準に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

・ 歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、院内感染防止対策を徹底しております。

定期的に感染防止研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

・ 歯科矯正診断料

歯科矯正セファログラム（頭部エックス線規格写真）が行える機器を備えています。歯科矯正の手術を担当する他の医療機関（病院歯科）と連携しています。

・ 顎口腔機能診断料

【顎変形症（顎離断等の手術を必要とするものに限る）
の手術前後における歯科矯正に係るもの】

下顎運動検査、歯科矯正セファログラム（頭部エックス線規格写真）及び咀嚼筋筋電図検査が行える機器を備えています。歯科矯正の手術を担当する医療機関（病院歯科）と連携しています。

管理者（院長）：高亀 美佳



ラ・ミカ矯正歯科

LA MIKA ORTHODONTICS